

基本目標3

働くことを喜びとし

豊かな産業を育てるまちづくり

1 農林水産業の振興	71
2 商工業の振興	77
3 企業誘致の推進	80
4 地場産業の振興	81
5 起業の促進	83
6 雇用対策	84
7 観光及びレクリエーションの振興	85
8 津和野ブランドの宣伝活動	89

3-1 農林

関連するSDGs17の目標



水産業の振興

現況と課題

1. 農業

農業は、健康な生活の基礎となる農産物の安全性や食料の供給という国策上の使命に加え、自然環境の保全や伝統文化の継承といった多面的機能を有し、改めて農村の価値が再認識されようとしています。

農業産出額は昭和60年の20億円をピークに減り続けましたが、平成27年には前年を上回り、現在は年間8億円前後で推移しています。しかし、就業者の高齢化は顕著であり、後継者や担い手不足により生産額の現状維持が精一杯の状況です。

担い手不足による耕作放棄地や遊休農地が増加する中、有害鳥獣による農作物への被害も増加しています。近年は、異常気象により山林の生態系が破壊されつつあり、里山への被害は甚大です。

(1) 農業生産基盤の整備

- 圃場整備は昭和50年度から開始し、水田面積660haのうち512haを整備してきましたが、残された未整備水田の多くは、小規模で不整形な区画であり、用排水路等も未整備で、農作業に多大な労力を要します。また、圃場整備事業完了後35年以上が経過しており、漏水により施設機能が劣化し、再整備工事が必要な圃場も発生してきています。
- 優良農地の確保・保全については、農業振興計画に基づき進めている他、環境保全や農村景観との調和等にも配慮した農業生産基盤の整備を推進しています。
- 津和野町水田収益力強化ビジョンを作成し、地域の振興作物（わさび、山菜、里芋、栗等）の作付拡大、栽培技術の向上、市場の開拓を継続して実施し、複合的農業基盤の確立を図る必要があります。

(2) 担い手の育成

- 水田農業経営を支援するため、国の経営所得安定対策等を積極的に活用するとともに、認定農業者等の規模拡大、集落営農の法人化を推進しています。
- 農業の担い手については、国の農業次世代人材投資事業及び津和野町新規就農促進事業等を活用し、新規就業者の育成と認定農業者の支援を進めています。
- 高齢化が進む中で、地域農業の重要な役割を果たしている高齢者については、町・県の事業等を活用しながら支援を進める必要があります。
- 高齢化に伴う農業の担い手の減少が進んでいますが、平成26年度以降はUターンでの農業研修生を毎年度確保しており、既存の担い手対策に加え就農初期段階の支援体制の更なる充実を図る必要があります。

(3) 農地の多面的機能の保全

- 農地の多面的機能の保全については、継続した取組を進めています。
- 中山間地域等直接支払交付金は令和2年度から第5期対策が始まり、全48組織が活動をしていますが、5年前と比べ1組織減となっています。また、多面的機能支払交付金については、令和2年度から新たに1組織が活動を開始し、全35組織が活動をしています。

(4) 地産地消、食育活動の推進

- 地産地消、食育活動については、「津和野町食と農のまちづくり条例」に基づいた推進計画（第2次計画）を策定し、豊かで住みやすい、自然環境の保全に配慮した農村社会の実現を図りながら、その取組を進めています。今後は、住民意識が高まるよう、計画や取組の一層の周知を図る必要があります。
- 学校給食については、児童・生徒への給食物資に米・野菜を中心に地場で採れた物を中心に利用拡大に努めています。推進計画に則り、関係者間の連携を深めながら地場産品の利用率向上を推進します。

(5) 農村の環境整備及び農業による定住施策

- 集落営農組織の高齢化が進んでいる中、活動の維持・経営の安定のためには、さらなる支援が必要となってきています。
- 農村の環境整備については、西いわみへルシー元氣米の堆肥助成を行うことで支援を進めていますが、農家の高齢化により作付が減少していることが課題となっています。
- また、収益性の高い園芸作物や特用林産物、更には山菜の産地化を図り、安定的に収益が確保でき、持続的に農業ができる環境整備や支援が必要となります。
- 農業による定住施策については、大学や研究機関とは距離的な問題もあり連携ができていないことが課題となっており、今後について検討が必要です。

(6) 観光と農業のタイアップ

- 農業体験はUターン研修生確保のため、積極的に実施しています。グリーンツーリズムについては具体的な動きがなく、今後の展開について検討が必要です。
- 平成27年度に発足した津和野栗再生プロジェクト推進協議会では、県の6次産業化の補助金等を活用しながら農商連携による取組を行っていることから、本町の農産物等が観光事業と連携できるような継続的な取組を実施します。

(7) 鳥獣被害対策の推進

- 特にイノシシ、サルによる農林作物被害が多く、被害金額は横ばいかやや増加傾向にあります。捕獲頭数は増加傾向にあるものの、依然として被害が多発している状況です。防護柵の設置や設置後の維持管理、捕獲者の確保、捕獲技術の継承、鳥獣対策の知識普及、集落ぐるみでの取組に係る合意形成が課題となっています。

2. 林業

かつては木材や薪炭の生産などで林業が繁栄していた時期がありましたが、現在は安価な輸入材への依存による国産材価格の低迷の影響で、森林所有者の林業意欲の低下と林業労働者の数が減少しており、手入れの不十分な森林が増加していることが課題となっています。

また、分収造林地の立木が過密化していることから、適切な間伐施策を実施するとともに、成熟した分収造林地については主伐を検討していきます。一方で、木材搬出のために壊れない路網整備を行い、木材を利用する取組を進めることが重要課題となっています。

(1) 販売を前提にした施業方法の確立

- 林業・素材生産業は、森林資源の成熟や森林環境贈与税の導入など恵まれた環境が整ってきていますが、担い手不足や林道・森林作業道等の路網整備の遅れにより、安定した木材生産供給体制が整っていないことが課題となっています。課題解決へ向け、新規就業者の確保・育成の支援やICT・高性能林業機械の導入による低コスト化と路網整備、そして適切な森林整備を同時に推進することで、森林資源を有効活用する施業方法の確立を目指す必要があります。

(2) 町行分収造林契約の延長

- 島根県林業公社の分収造林契約の延長と同様に、主伐を行わない分収造林地については、長伐期非皆伐施業に取り組むため、今後も町行分収造林契約の延長の取組を進める必要があります。

(3) 森林と共生するための必要施業の奨励と自伐型林業による定住施策

- 平成28年6月に「津和野町美しい森林づくり条例」を制定したことにより、様々な場面において森林が持つ公益的機能を十分に発揮できるような取組を推進する必要があります。現在、11団体が里山整備としてスギ・ヒノキの人工林の間伐、森林作業道の開設や広葉樹林の整備、竹林伐採等の幅広い活動を展開しており、周辺の環境や景観づくりだけでなく、鳥獣被害の防止対策も実施しながら、今後も自然との共生を図る必要があります。

- 森林組合や林業事業体だけでなく、自伐型林業の取組を進めており、国の地域おこし協力隊制度により、毎年、都市部から若者が「ターン」で移住しています。林業技術だけでなく田舎暮らしの術を習得して、定住できるしくみづくりを重点的に進める必要があります。
- 森林率が9割以上と高く、森林資源を再生可能エネルギーとして木質バイオマスガス化発電や薪ボイラー、ペレット・薪ストーブなどにより、地域循環のしくみを構築し有効活用することが地域振興につながることから、この取組を進める必要があります。

(4) 鳥獣被害対策の推進

- ツキノワグマは近年、人里への出没が多発し、栗や柿などの放置果樹や養蜂の被害に加えて人身被害が発生しており、住民の生活不安は高まっているのが現状です。注意喚起を進めるとともに、クマに係る知識を広く普及し、人とクマとのすみ分けを重視しつつ被害対策を講じる必要があります。
- これまでになかったシカの目撃が急増しており、新たな森林被害が懸念されています。流域の市町と連携して、情報収集と併せて捕獲を実施し、甚大な被害を未然に防ぐ必要があります。

3. 水産業

吉賀町に源を発し、本町の中心を南から北に流れる高津川は、国内最高クラスの水質と本流にダムのない清流として広く知られていますが、様々な魚類の宝庫としても優れた生態環境を有しています。本町ゆかりの徳川夢声が「これはこれ日本一の鮎どころ」と名句を残したように、全国的にも有名なが鮎です。毎年この鮎を目当てに多くの釣り客がこの流域を訪れています。また、このほかにも春はヤマメ、ゴギ、夏はウナギ、スッポン、秋はツガニ（モクズガニ）、冬は鯉、ウグイ（イダ）など四季折々の水産資源が漁獲されています。しかし、近年資源量の減少と環境汚染が問題となっています。

(1) 清流「高津川」を次代に引き継ぐ活動の支援及び観光との連携

- 高津川は本町及び益田圏域に共通する財産であり、下水道の整備等も含めて水質の浄化に取り組んでいきます。今後水質の維持・向上に努める必要があり、そのために益田圏域で策定された「益田地区広域振興事業計画」に基づき、流域自治体との連携を図りながら、一体感のある流域振興を実行する必要があります。また、高津川における漁獲高の中心である鮎以外にも四季折々の豊かな水産資源が漁獲されますが、鮎以外はブランド力が不足しており、観光協会等とも連携して取り組む必要があります。

【農家の状況：令和2年】

総農家数	農家数（戸数）		耕地面積（ha）			
	内訳		総耕地面積		内訳	
	販売農家	自給的農家	田		畑	
576	290	286	482.69		414.55	42.88
					25.26	

資料) 農林業センサス

【山間地域等直接支払制度集落協定の状況】

地区名	平成27年度				令和2年度			
	協定数	農家人数	協定面積	交付金額	協定数	農家人数	協定面積	交付金額
津和野	28	374	307	33,867	28	782	305	35,305
日原	20	324	130	19,695	20	493	123	19,609
合計	48	698	437	53,562	48	1,275	428	54,914

(単位: 戸、人、ha、千円)

資料) 庁内資料

【多面的機能支払交付金制度協定状況】

(単位：戸、ha、千円)

地区名	平成27年度		令和2年度	
	協定数	対象面積	交付金額	協定数
津和野	30	389	26,004	27
日原	8	101	7,194	8
合計	38	490	33,198	35
			464	
			33,293	

資料) 庁内資料

【経営形態別森林面積】

(単位：ha)

年度	総数	国有林	民有林	
			町有林	その他
平成28年度	27,746	3,407	1,189	23,150
平成29年度	27,746	3,407	1,189	23,150
平成30年度	27,744	3,405	1,189	23,150
平成31年度	27,744	3,405	1,189	23,151
令和2年度	27,744	3,405	1,189	23,151

資料) 庁内資料

基本方針

農業については、多様な担い手の確保に努め、農業経営の多角化と高度化を推進するとともに、消費者ニーズに対応した生産、加工、販売に取り組む、次世代に繋げる持続性の高い農業を目指します。

林業については、林業の活性化を図るため、Uターンや地元住民による担い手を確保しながら、自伐型林業の確立を目指します。また、森林整備の推進のため林道の整備や森林組合等への支援、鳥獣被害対策の支援を図ります。水産業については、「高津川」を次代に引き継ぐ活動の支援や観光業との連携を図ります。

主要施策

施策名	取組内容
1 農業生産基盤の整備 【関係主要指標：①】	未圃場整備地や圃場整備後基盤機能が老朽化した圃場について、整備を推進します。 また、一部機能低下した用排水路等の維持補修工事や頭首工整備等を行い、継続的な農業経営の安定化を図ります。 優良農地の確保・保全、生産基盤整備に継続して取り組みます。 米に代わる本町の特性を生かした高収益作物を推進するため小規模圃場整備を実施し、担い手への農地の集積が可能な体制を整え、それに係わる栽培技術の向上を図るとともに、農地の高度利用と営農経費、労働時間の短縮により、営農所得の拡大と農業経営の安定化を図ります。
2 多様な担い手の育成・活用 【関係主要指標：②③】	安定的な水田農業経営を確立するため、規模拡大・法人化等を推進します。 国の農業次世代人材投資資金制度及び津和野町新規就農促進事業等を活用して、町内外からの新たな農業従事者の育成を進めます。 地域農業の重要な担い手である高齢層の農業従事者への支援を進めます。 Uターンでの担い手や農業研修生を確保していくとともに、新規就農者の経営安定を支援します。

施策名	取組内容
3 農地の多面的機能の保全 【関係主要指標：④⑤】	中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金制度に伴う活動組織の構成員の新たな人財を確保します。 農地中間管理事業制度を活用し、担い手への農地の集積・集約化を進めます。また、機構集積協力金交付事業等も活用し農地の流動化を図ります。
4 地産地消、食育活動の推進 【関係主要指標：⑥】	地産地消、食の安全、農業への関心・理解が深まるよう取組を進めます。
5 農村の環境整備及び農業による定住施策 【関係主要指標：⑦】	学校給食は、献立を工夫し地場野菜中心の地産地消に努めます。 集落営農組織の活動の維持・経営の安定とともに、後継者の確保・養成を支援します。 収益性の高い施設園芸や特用林産物、更には山菜の産地化を図るとともに地域特性を生かした産品の振興に対し支援します。 特産米（西いわみ元氣米）を軸とした水稻や収益性の高い園芸等の新たな生産者の確保を支援します。
6 観光と農業のタイアップ 【関係主要指標：⑧】	スーパーや道の駅、マルシェ等に出荷される農産物の生産量を増やし、地産地消の推進を図ります。 本町オリジナルの新商品を開発し、東京事務所と連携しながら地産都商にも着手し、農産物の6次産業化を推進します。 有機農業を実践している農家に対して研修会を開催し、農業技術のレベルアップを図ります。 津和野栗再生プロジェクト推進協議会などと連携し、農産物等が観光事業と連携できるよう取組を推進します。 津和野町東京事務所を活用して、販路開拓と販路拡大に取り組みます。
7 販売を前提にした施策方法の確立 （民国連携森林整備推進協定の実施） 【関係主要指標：⑨⑩】	計画的に安定した木材生産供給体制の確立に努めます。 航空レーザー測量の実施により取得した森林資源量、地形データなどを活用して路網整備・森林整備を推進していきます。 民国連携森林整備推進協定に基づいた、森林整備の取組を進めます。
8 町行分収造林契約の延長 【関係主要指標：⑪⑫】	森林資源を有効に活用して、美しい景観を醸し出し、町土を保全して災害に強い森林づくりを推進するため、町行分収造林の契約の延長について理解を得て、長伐期変更契約の締結を進めていきます。
9 森林と共生するための必要施策の奨励と自伐型林業による定住施策 【関係主要指標：⑬⑭】	里山の森林整備を住民自らが任意団体を組織して実践していく取組は、町面積の9割が森林である本町においては、重要な取組の一つであり、森林が有している公益的機能を高めることに継続して取り組みます。 小型の林業機械を使用して地域の森林環境に配慮した自伐型林業を推進し、地域おこし協力隊制度により転入した若者の定住に取り組みます。 森林資源を再生可能エネルギーとして有効活用するため、地域循環のしくみを構築します。
10 鳥獣被害対策の推進 【関係主要指標：⑮⑯】	鳥獣被害防止施設の整備を支援するとともに、狩猟免許取得の取得を推進します。また、鳥獣被害対策に係る正しい知識や技術の普及を図り、鳥獣被害に強い地域づくりを支援します。 クマによる被害を防ぐため、注意喚起や放置果樹の除去を推進するとともに、クマの生態や対策方法を周知し、人とクマのすみ分けを強化します。 シカの目撃情報の収集に努め、流域市町で連携して奥山の状況を調査します。また、捕獲圧を高めるために、捕獲技術の向上を図り、頭数の低減を目指します。

施策名	取組内容
11 清流「高津川」を次代に引き継ぐ活動の支援及び観光との連携 【関係主要指標：⑦】	「益田地区広域振興事業計画」に基づき、流域自治体との連携を図りながら流域振興を図ります。また、鮎をはじめとする水産資源について、津和野の特産品としてのブランド力を付けるための施策展開を行い、観光と結びつけることに取り組めます。

主要指標

※★印は、総合戦略の重要業績評価指数 (KPI) としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 (令和3年度)	目標 (令和8年度)
	①農地流動化面積 (担い手が集積した農地面積)	401ha	416ha
	②農地所有適格法人数	16法人	17法人
	③新規就農者数 (平成30年度以降の新たな就農者)	5人	14人
	④中山間地域等直接支払制度 対象農用地面積	4,284,870㎡	4,393,068㎡
	⑤多面的機能支払制度対象農用地面積	46,509a	47,683a
	⑥学校給食における地場産物の活用割合 (地元産の食品数/食品数の計)	40.6%	45%
	⑦集落営農組織の法人数	13法人	14法人
★	⑧有機農業実践者	3人	5人
	⑨林道総延長	142,130m	142,600m
★	⑩年間の作業道開設延長	5,952m	8,000m
	⑪町有林・町行造林の年間森林整備面積	12ha	20ha
	⑫民有林の年間森林整備面積	95ha	110ha
★	⑬新規林業就業者の定住人数 (累計)	9人	14人
★	⑭自伐林家によるチップ材の搬出量	194t	1,500t
	⑮鳥獣による農林作物被害金額	2,534,000円	2,280,000円
	⑯津和野町鳥獣被害対策実施隊員数	114人	120人
	⑰鮎の漁獲高 (高津川漁協への出荷量)	2.43t	5.00t

関連する個別計画

- 津和野町農業振興地域整備計画
- 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画
- 津和野町食と農のまちづくり推進計画 (第2次計画)
- 津和野町鳥獣被害防止計画
- 益田地区広域振興事業計画

3-2 商工業の振興

関連するSDGs17の目標



現況と課題

- 現在町内には9つの商店会が存在していますが、地域の商店会においては経済のグローバル化や広域化によるインターネット購入、消費者ニーズの多様化における近隣の大型ショッピングセンターや生協などでの購入により地元購買率が低下しており、こうした傾向は地域の商工業に深刻な影響を与えています。また、事業者についても高齢化が進んでおり早急な事業承継への取組が必要ですが、後継者の確保には負債、相続対策等の課題も多く、将来的には廃業等も予測されることから引き続き県担当部局や商工会等の関係機関と連携した早急な取組が必要です。
- また、特に観光業の影響が限定的な日原地域においては小さな拠点づくりに取り組み、中心街にあった古民家を改修し地域の拠点としての利用が始まっており、地元の商店会等とも連携した取組が行われていることから、地域経済のけん引役として一定の効果を発揮していると判断しています。
- 令和2年ごろから顕著となってきた新型コロナウイルス感染症の拡大は、観光を基幹産業とする本町にとっては人の動きが制限されることになり、廃業等は見られていないものの、業績面では多大な影響を受けており、町でも様々な支援策を創出してその支援に当たっているところです。
- 町では、事業者への支援策として事業者の自主的な取組を支援する個別商業包括的支援事業や後継者を支援する商工業事業後継者支援事業、空き店舗の活用による創業等を支援する空き店舗活用基盤整備事業などの町独自の助成事業や島根県と共同で支援する商業等支援事業などによりこうした状況を改善するべく施策を展開しています。
- 津和野ブランドの創出については、これまで栗や里芋等を中心として取り組んできたところです。このうち栗については、町や商工会、観光協会、生産者等からなる津和野栗再生プロジェクト推進協議会を組織して取り組んでいます。近年では栗祭りが定着化し、新たに観光栗拾いも行われており、津和野ブランドの創出に一定の成果が発揮されています。また、里芋においてもこれまで日本三大芋煮連絡協議会での取組に加え芋煮のレトルト化を進めており、導入した高温高圧調理器により芋煮のレトルト加工が実現しつつあるところ です。
- 今後は、こうした機器等の活用により、本町の特産品であるお茶、柚子、山葵等の農産品の加工の推進体制を強化し、産業の6次化を推進するため、これまで積み重ねてきた実証実験結果等を反映し、専門家の導入による新たな商品開発、販売促進部門へと発展させるよう努めます。
- 商工業ビジョンの策定支援については、未だ実現されていませんが、中小企業・小規模企業振興条例において、中小企業・小規模企業の総合的な振興を図る基本計画を策定することが規定されていることから、今後は計画を策定してその振興を図ります。
- 商工業の振興については、行政の支援とともに商工業事業者の自主的な取組が欠かせないものであることから、島根県や商工会等の関係機関と連携しつつ、既存の制度等を活用してその支援に努めます。

【商業の推移】

(単位：事業所、人、百万円)

区分	平成19年	平成24年	平成26年	平成28年
総数	事業所数	182	144	111
	授業者数	669	488	481
	年間販売額	6,741	5,195	4,669
卸売業	事業所数	11	5	3
	授業者数	40	19	9
	年間販売額	795	277	107
小売業	事業所数	171	139	108
	授業者数	629	469	472
	年間販売額	5,947	4,918	4,562

資料) 商業統計調査、経済センサス

【工業の推移】

(単位：事業所、人、万円)

区分	平成20年	平成25年	平成29年	令和2年
事業所数 (対20年比)	島根県	1,547	1,264 (81.7%)	1,140 (73.7%)
	津和野町	25	17 (68.0%)	16 (64.0%)
従業者数 (対20年比)	島根県	44,190	39,194 (88.7%)	40,519 (91.7%)
	津和野町	343	222 (64.7%)	202 (58.9%)
製造品出荷額 (対20年比)	島根県	107,705,123	100,430,641 (93.2%)	109,606,327 (101.8%)
	津和野町	600,823	166,651 (27.7%)	168,443 (28.0%)

資料) 工業統計調査

基本方針

商工会や関係団体等と連携を図り、助成事業等の適切な支援やワンストップ支援体制の充実により、商店街の魅力づくり、津和野ブランドの創出等に関する既存事業者や新規創業者への支援を進めます。また、事業所等の自主的、自発的な取組が行われるよう、総合的に支援します。

さらに、日本遺産の地域経済への波及について官民が一体となってその取組を推進します。

主要施策

施策名	取組内容
1 商店街の魅力づくり 【関係主要指標：①】	今後はこれまでの支援に加えて、拠点整備による活性化の方針等を検討します。
2 商工業ビジョンの策定 【関係主要指標：②】	津和野町中小企業・小規模企業振興基本条例の策定を受けて町内商工業支援の基本計画を策定します。
3 事業所等の自主的取組の支援 【関係主要指標：③④】	ふるさと名物応援宣言、津和野栗再生プロジェクト推進協議会等を活用しながら、国、県の補助金等を利用して津和野ブランドの創出を支援します。 東京事務所の活用により販路拡大等の支援を行います。 町内の事業所等の自主的、自発的な取組が行われるよう、関係機関と連携してその取組を支援します。
4 農商連携による6次産業化の推進 【関係主要指標：⑤】	新型コロナウイルス感染症の拡大によって影響を受けている商工業事業者の支援を図ります。 国、県等の支援を受けながら、農商連携による6次産業化の推進を図ります。 農商連携による6次産業化を推進する組織の設立等について検討します。

主要指標

※★印は、総合戦略の重要業績評価指数（KPI）としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
	①商工会加入会員数	284人	260人
	②商工業ビジョンの策定	0件	1件
★	③事業承継助成件数	2件	4件
	④個別商業包括的支援事業助成件数	12件	16件
	⑤6次産業化による新精進開発	0件	8件

関連する個別計画

●なし

現況と課題

- 企業誘致の結果として、地域雇用の創出の他、新たな税収の確保、地域の産業構造の多様化、地場企業の取引拡大等に寄与することが期待されます。
- 生活する上で欠かせない「しごと」づくりにおいて企業誘致の果たす役割は大きいと認識しており、島根県でも中山間地域等限定でのインターネット附随サービス業、シェアードサービス業、シェアードサービスの優遇制度を創設するなどIT系企業の誘致に取り組んでおり、本町においても島根県と連携し、高速通信環境を活用する企業の誘致に取り組めます。
- 町の受け入れ態勢として、誘致企業で働く人財確保と育成、町内企業との協業・連携へ向けた関係構築、企業が進出しやすいハード整備等企業進出のための環境整備に取り組む必要があります。

【誘致企業一覧】

企業名	業種	雇用予定者数
バルトソフトウェア株式会社	ソフトウェア業	7人
株式会社Nex-E	コールセンター業、IT教育事業	48名
株式会社アドレス	インターネット附随サービス業、カスタマーサポート業	5人
株式会社FoundingBase	インターネット附随サービス業、コンサルティング業	3人

資料) 庁内資料

基本方針

企業誘致を促進することにより、「しごと」の選択肢を増やす取組を進め、多様な方が就労できる環境構築を図ります。特に、町内全域において、CATV設備のFTTH化整備が完了し、超高速情報通信環境が整ったことから、ネットワークを活用する企業の誘致に取り組み、雇用の創出を図ります。また、町外企業に対し、効果的な誘致促進を可能とするとともに、町内企業の業務効率化等を図るため、ICTに対する理解と学習をする場を設け、企業が求める人財の育成を図ります。

主要施策

施策名	取組内容
1 町外企業への企業訪問 【関係主要指標：①】	企業とのマッチングに関する専門的なノウハウを持つ企業への委託等も踏まえ、町にあった企業を選定し、企業訪問等を実施することで、本町への事業所進出を促します。
2 企業進出のための環境整備 【関係主要指標：②】	企業が進出をしやすいようにハード整備の支援や人財確保、人財育成等の環境整備を進めます。
3 ICTへの理解向上 【関係主要指標：③】	進出企業の事業活動を支援するため継続的なフォローアップを行います。地域内のICTに対する理解と学習を深め、ICTの利活用を推進するため、学習の場創出に取り組めます。

主要指標

※★印は、総合戦略の重要業績評価指標 (KPI) としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
★	①訪問等誘致に係る協議を実施した企業件数	3社	3社
	②新規事業所の誘致数(延べ件数)	4社	6社
	③ICT等学習の場に満足している参加者の割合	—	80%

関連する個別計画

- なし

3-4 地場産業の振興

関連するSDGs17の目標



現況と課題

- 令和2年から顕著となったコロナウイルス感染症の影響は全事業者が中小企業・小規模企業に該当する本町の地場企業にとっても甚大であり、倒産は発生していないもののその影響は大きく大半の事業所が未だにコロナウイルス感染症発生前の状態に戻れていない状態が続いています。
- こうした中、中小企業庁の2021年版中所企業白書・小規模企業白書では、今後の中小企業政策の方向性について、次のとおり示しています。
 - ・地域の需給バランスを踏まえた持続可能な経済圏の形成
 - ・地域資源等を生かした域外需要の取り込み
 - ・中堅企業への規模拡大促進
 - ・M&Aによる成長・規模拡大
 - ・海外展開支援の強化
 - ・大企業と中小企業の共存共栄
 - ・事業継続力強化

● 本町では地場産業の基盤が脆弱であることから、その支援・育成のため津和野町個別商業包括的支援事業等をはじめとした商工振興施策において事業所の前向きな取組の支援を実施していますが、今後も継続的な取組を行う必要があります。

また、事業者の高齢化による事業承継問題についても多くの課題があり進展していないことから、廃業の抑制を図るため商工業事業後継者支援事業や県、商工会と連携して町内事業者の円滑な事業承継を強力に支援します。

● 新規産業の創出、育成については、津和野町創業支援事業計画に基づき行政・商工会等にワンストップ創業窓口を設ける他、関係機関とのネットワークの構築や支援施策により創業支援を推進しております。また、町内で空き店舗等が増加していることから、空き店舗の活用による新規創業についても関係機関と連携して支援を実施します。

● 栗やわさび、里芋等をはじめとした豊富な地域資源を誇る本町において、その地域特性を生かした新たなブランド化を推進するために、農商工が連携して6次産業化を推し進め、新商品開発や販路開拓を実施する必要があるとあります。

基本方針

現在、地場企業の支援について実施している個別商業包括的支援事業等の補助を継続するとともに、事業者の支援に向けて益田・鹿足雇用推進協議会、商工会等と連携して事業の存続と育成を支援します。また、事業従事者の高齢化が進行している現状に鑑み、事業者の事業承継についても関係機関と連携し現状把握によるワンストップ窓口の設置、補助事業等による積極的な支援を実施します。

主要施策

施策名	取組内容
1 地場企業の育成 【関係主要指標：①②】	津和野町個別商業包括的支援事業、事業承継施策等により継続的な取組を行います。 新規創業については、津和野町創業支援ネットワークにおいて、行政・商工会・金融機関等の関係機関が連携し、商工業の発展のため継続した取組を行います。 商工会等と連携して、本町の地域資源を活用した新商品開発や、販路拡大を支援します。

主要指標

※★印は、総合戦略の重要業績評価指数（KPI）としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
	①事業承継件数	5	7
	②ワンストップ窓口創業相談件数	8	10

関連する個別計画

●なし

3-5 起業の促進

関連するSDGs17の目標



現況と課題

- 町における新規起業の状況については、町は商工会等の関係機関と連携して情報発信に努めるとともに、ワンストップ窓口の設置や津和野町産業振興のための固定資産税の減免等に関する条例による助成や個別商業包括的支援事業による創業時の支援等の施策を行っているところですが、近年はコロナウイルス感染症拡大の影響もあって地域経済の疲弊が大きく、新たな起業に至る件数は限定的となっています。
 - 事業者の高齢化の進行と過疎化と少子高齢化の進行により本町の人口が減少する中では、新規の起業は町の経済の将来活力を担うバロメーターともなります。
- そのため、現在の制度を最大限活用するとともに、県、商工会とも連携して新規起業をサポートするとともに、創業後の経営安定に向けても伴走型の支援によりその育成に努めます。

基本方針

事業従事者の高齢化が進行している現況に鑑み、町の産業の活性化を促進する観点から様々な方法で起業の促進を図ります。起業後も経営が安定するよう商工会等の関係機関と連携してその支援に当たります。

主要施策

施策名	取組内容
1 起業の促進 【関係主要指標：①】	商工会等の関係機関と連携して情報発信に努め、既存制度を最大限活用し、新規起業支援を実施します。

主要指標

※★印は、総合戦略の重要業績評価指数（KPI）としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
★	①新規起業件数	0	3

関連する個別計画

- なし

3-6 雇用対策

関連するSDGs17の目標



現況と課題

- 令和2年度の本町を含む、益田管内の有効求人倍率は1.76となっており、求職者と求人募集企業間における情報伝達不足や企業が求めるスキルを持った人財不足等により、需要と供給の不一致が生じていることが考えられます。あわせて、管内の学生の多くが進学や技術取得、就職のため地域外に転出することが多く、管内企業の就労者確保が困難な状況が続いています。
- これらの状況を改善するために、関係機関との連携により、求職者や新規学卒者等へ求人情報を積極的に発信し、求職者と求人募集企業のマッチングを支援するとともに、企業の求める人財育成やスキルアップのための研修等の情報を積極的に提供していくことが求められます。

基本方針

町内企業と求職者への情報発信、マッチングを行い、町内での雇用及び就業の活性化を図ります。また、新規学卒者への雇用支援を実施し、町内・管内での若い世代の雇用の促進に努めます。

主要施策

施策名	取組内容
1 雇用・就業の支援 【関係主要指標：①】	企業が求める条件に合う人財の育成やスキルアップのための研修等の情報発信に努めます。 津和野町無料職業紹介所からの情報発信に加え、ハローワークや島根県（ふるさと島根定住財団等）との連携により、求人情報を求職者やUターン希望者へ伝えるための情報発信に努めます。
2 新規学卒者の支援 【関係主要指標：②】	管内の企業、行政等で構成する益田鹿足雇用推進協議会と連携して、新規学卒者、保護者への管内企業情報を提供するとともに、情報発信に努めます。

主要指標

※★印は、総合戦略の重要業績評価指数（KPI）としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
	①津和野町無料職業紹介所 求人情報の年度内登録数	37件	50件
	②新規学卒者への企業紹介等支援件数	4件	6件

関連する個別計画

- なし

3-7 観光及び

関連するSDGs17の目標



レクリエーションの振興

現況と課題

1. 観光の現状

●観光庁の令和3年版観光白書では、世界的に広がった新型コロナウイルス感染症の影響でこれまで増加が続いていた訪日外国人旅行者数が3,188万人（2019年）から412万人（2020年）に大きく落ち込み、国内旅行者数も58,710万人（同年）から29,341万人（同年）に減少しています。景況感では、飲食・宿泊関係の落ち込みが顕著と分析されており、国においても2020年7月よりGoToトラベル事業等の需要喚起策を推進し、秋には旅行需要が一時的に回復したもののその後の感染の再拡大と緊急事態宣言の発出によって再び減少に転じています。また、同白書では、旅行形態についてマイクロツーリズム（近隣地域での旅行）の割合が増加していることも指摘しています。また、観光の傾向についても、ワーケーション、アウトドア、滞在型観光、分散型旅行、オンラインツーリズムなどを掲げており、本町の観光振興策においてもこうした傾向を踏まえた施策展開を適切に行う必要があります。

●本町の令和2年の年間観光客入込数は945,066人で、令和元年の年間観光客入込数1,210,788人に比して21.9パーセントの減少、年間宿泊者数は12,429人、前年比で56.4パーセントの減少となり、本町においても新型コロナウイルス感染症の影響がこうした数値に顕著に表れています。入込客数等の低下が与える本町経済への影響は多大なものがあり、観光は農業とともに本町の基幹産業の一つであることから、町でもこうした状況に対応するために様々な支援策を講じてきたところですが、今後の感染状況を注視しつつ、国、県、関係機関等と連携した適切な施策を実施して本町の観光回復を支援する必要があります。

2. 新しい魅力づくり

●本町には魅力的な観光資源が多く存在しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあって観光入込客数は前年比で大きく減少しています。

こうした中で、山口県央連携事業で実施したプレミアム付きの観光コンテンツはその特別感から参加者から好評を博しました。また、現在町が進めている電動自転車を活用した滞在型の観光コンテンツでも、町内にある資源にストーリーや見方を変えて伝えることでその満足度が向上することが明らかになっています。

今後は、観光協会や町内の事業者と連携して町内の観光資源の磨き上げを進め、新たな活用について検討します。

3. 滞在時間延長策（宿泊客誘致）

●近年の本町の観光の傾向は、新型コロナウイルス感染症の発生から大型観光バスによる観光から個人、グループへと推移しつつあり、今後こうした傾向は継続するものと見込んでいます。そのため、町では補助事業等を活用して本町の日本遺産の構成要素や自然、文化を活用した体験事業に取り組んでいます。

そうした中で、近年は特にアフターコロナを見据えて電動自転車を活用した自然体験型のコンテンツを創出し、観光協会や町内事業者と連携して事業化に向けて始動しています。

中でも、観光協会が中心となり事業化が進んでいる朝霧や津和野城跡での自然体験と朝食をセットしたツアーは好評を博しており、早朝の時間に着目したことで滞在時間の延長や宿泊率の向上に効果が見込まれます。

今後は、こうしたモニターツアー等を活用して内容をブラッシュアップするとともに、自転車のみならず徒歩や他の交通手段の活用も取り入れた顧客満足度の高い体験メニューを構築することで、本町が長年課題としてきた滞在時間の延長と宿泊率の向上に積極的に取り組めます。

4. 観光PRの展開

- 本町においては、既存の広域観光連携によるテレビ、雑誌、PRキャンペーン、観光協会・商工会と連携した季節キャンペーン等により町の魅力を発信してきました。観光PRについては現在様々な情報発信ツールがあることから、それぞれの特性を踏まえてターゲット層を意識しつつ適切な選択を実施することが必要です。
- 本町は、現在交流のある東京都文京区に津和野町東京事務所を構えていることから、他の自治体にはない優位性を生かした文京区を核とした首都圏での観光誘客PRを展開します。
- また、今後は、観光戦略会議等を活用して観光PRの手法を検討するとともに広域のスケールメリットを生かした観光PRなどその実施方法についての検証を進めます。

5. 広域観光の推進

- 本町においては、観光面におけるスケールメリットを生かした観光施策を効率的に展開するため、島根県内のエリアを構成員とする協議会や、隣接する山口県、萩市、岩国市等とも協議会を構成して広域的な観光及びインバウンド対策に取り組んでいます。
- 特に、萩市とはマスコミ等でも認知度の高い萩・津和野ブランドを活用して広域的な観光誘客に取り組んでいます。また、令和元年からは山口県内の6市と構成する山口県中央連携都市圏域推進協議会での取組を始め、圏域内の周遊観光に効果を発揮しているところです。
- 本町においては、国内で鳥取市、北九州市、東京都文京区等と交流を行っています。特に東京都文京区には津和野町東京事務所を設置しており、文京区との連携による広域観光を進めていきます。

6. 観光基本計画の策定

- 本町の観光振興策については、平成24年に5ヵ年計画である「津和野町観光振興計画」を策定していましたが、令和3年度に改定の年となることから過去の5年間の取組を分析し、現状を踏まえた新たな向こう5ヵ年の計画を策定します。
- 改定計画では、国の経済分析や上位計画等を分析して、本町の魅力ある資源を生かすためのより具体的な実行性のあるプランを関係機関と連携して作成します。

7. 公園等の維持管理及び事業推進

- 公園・緑地は、町民の憩いの場になる他、地域コミュニティの形成や健康増進・レクリエーションの場です。場合によっては有事の際の避難場所としての役割を担っていることから、安全で快適な公園・緑地の整備を進める必要があります。
- 本町には、国の史跡である津和野城跡をはじめ、国の名勝に指定される旧堀氏庭園や日本で初めて公園の名が付いたといわれる鷺原公園、ブナの原生林の安蔵寺山の西中国山地国定公園、青野山県立自然公園、県の天然記念物に指定されるクスノキの巨木があるカントリパーク、キャンプ場を備えた枕瀬山森林公園等があり、地域住民等の理解と協力のもと、公園の維持・保全に努める必要があります。
- 人の生活は自然の恵みである水との深い関わりの上に成り立っていることから、川沿いの遊歩道等の整備や親水空間の保全に努める必要があります。
- 本町の南北にある二つの道の駅は、「シルクウェイにちはら」を北の玄関口、「津和野温泉なごみの里」を南の玄関口と位置づけ、双方の利点を生かしながら町の情報発信及び町内外の方が集まり利用できる拠点として整備し、観光客の誘致、地域振興等に活用します。

【年間観光入込客数の推移】

区分		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	(単位:人) 令和2年
宿泊者数	総数	1,203,519	1,213,853	1,134,738	1,210,788	945,066
	総数	39,380	34,049	33,917	28,535	12,429
	うち外国人	1,080	849	1,061	1,247	106

資料) 庁内資料

基本方針

交流人口を増加させることによって本町の基幹産業の一つである観光振興を推進します。また、観光協会や町内事業者と連携して、本町の課題である滞在時間の短さや宿泊率の低さを解消するため、本町が有する個性的で多様な地域資源に磨きをかけてより魅力ある観光メニューを造成します。さらに、日本遺産を核としたストーリーに基づいた広域的な取組を津和野から発信し、幅広い層の観光入込の増加に努めます。

主要施策

施策名	取組内容
1 新しい魅力づくり 【関係主要指標：①】	観光素材の調査結果に基づき、「見る」、「食べる」、「体験する」を具体化した、電動自転車の活用による自然体験メニューの充実やまち歩きコースの設定、ガイドの充実を図ります。 「日本遺産」制度の認定を受けた「津和野今昔〜百景図を歩く」については、更なる活用が見込まれることから、そのストーリーを観光施策に活用して、本町の本質的な魅力を理解してもらうためのまち歩きプランの充実と、地域の特色ある文化や歴史、食に着目しグレードアップさせることによる本町ならではの観光開発を津和野町観光協会、日本遺産活用推進協議会等と連携して経済波及を進めます。 ガイドの人財育成を図る他、アフターコロナを見据えて外国人にも安心して旅をしてもらえるようサイン整備の充実とともに「おもてなし力」の向上を図ります。 農商連携による地域食材の活用や新たなメニューの開発、充実した観光土産品の開発を支援します。
2 滞在時間延長対策（宿泊客誘致） 【関係主要指標：②】	補助事業等を活用して本町の日本遺産の構成要素や自然、文化を活用した体験事業に取り組みます。 早朝や夜間の体験プランの充実を図り、散策ルートを設定するとともに、周辺の視点を整備し、景観を生かしたまちの魅力を創出します。 町家を活用した早朝、夕方からのイベントを定着化させることで滞在時間の延長と宿泊者数の増加につなげます。 泊まってみたいくなる施設の整備への支援策を検討します。
3 観光PRの展開 【関係主要指標：③】	今後とも周辺の観光地域との連携事業を推進することで、テレビやラジオ、雑誌等を通じて観光客の集客を図ります。 日本遺産魅力発信事業を推進するとともに、その後のPRを継続的に実施します。 東京事務所を活用して文京区を核とした首都圏へのPRを実施します。
4 広域観光の推進 【関係主要指標：④】	ストーリーに基づいた周辺の観光地域との連携事業を推進することで、観光客の集客を図ります。

施策名	取組内容
5 観光基本計画の策定 【関係主要指標：⑤】	令和4年度～8年度（5ヵ年）の観光振興計画を関連業者等の意見を踏まえて策定し、関係団体との連携のもと計画的に事業を展開します。
6 公園等の維持管理及び事業推進 【関係主要指標：⑥⑦】	町内外の方の憩いの場としての機能を維持するため、公園施設等の維持管理に取り組めます。また、既存のキャンプ場や宿泊所等を機能強化し、利用者の確保に努めます。都市公園等各種公園施設においては、公園事業の事業推進を図ります。 道路状況や町の情報を発信するとともに、物産販売、「シルクウェイにちはら」のグラウンドゴルフ場、「なごみの里」の温浴施設等の維持・整備を行い、町内外の方が利用できる施設として活用します。

主要指標

※★印は、総合戦略の重要業績評価指数（KPI）としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
★	①観光入込客数	939千人	1,150千人
★	②宿泊者数	12,534人	30,000人
★	③自然体験型コンテンツ数	8件	16件
	④周辺観光地域との連携事業	3件	6件
	⑤観光基本計画の策定	0件	1件
	⑥シルクウェイにちはら利用者数	231千人 (平成31年度)	231千人
	⑦なごみの里利用者数	240千人 (平成31年度)	240千人

関連する個別計画

●津和野町観光振興計画

3-8 津和野

関連するSDGs17の目標



ブランドの宣伝活動

現況と課題

- 津和野には「栗」、「里芋」、「鮎」、「わさび」、「山菜」等市場では高い評価を得ている農産物等がありますが、その価値を完全に生かしているとは言えない状況です。そのため、ブランド化に向けてはそれぞれの製品の持つ特徴を把握し、実効性のある推進体制を官民連携で構築することが必要です。
- ブランド化には、市場の調査やテストモニター、適切な販路の確保、商品デザインなどの多くの要素が必要不可欠であることから、島根県、観光協会、商工会などの関係機関と連携して事業を進めることが必要です。また、「津和野ブランド」は、「ひと」、「もの」、「情報」、「しくみ」等様々な特有の地域資源が活用され、本町の知名度だけでなく「訪れてみたい」、「食べてみたい」等の愛着につながることであります。
- 具体的には、本町の基幹産業である農業における6次産業化や他の産業との連携等を通して新しい農産物や新商品を通して地域の特産となるブランド化等を積極的に推進する必要があります。
- 本町の農業における特産品に対する取組としては、生産者、生産団体、直販所等一体となって各種イベント等へ参加し、津和野の特産品のPR販売を実施しています。2つの道の駅を津和野ブランドの発信拠点として位置づけ、あわせて地域活性化の取組を強化する必要があります。
- 本町が東京都文京区に設置している津和野町東京事務所では、津和野マルシェの開催や都内でのイベントにも積極的に参加して津和野産品の販路の確保に努めているほか津和野ブランドのPRを行っていることから、島根県東京事務所や東京津和野会とも連携して引き続き津和野ブランドのPRに努めます。

基本方針

本町の持つ「ひと」、「もの」、「情報」、「しくみ」の中から「津和野ブランド」を育てあげ、全国に「津和野」の知名度が高まり、様々な情報が伝わる津和野ブランドの宣伝活動を展開していきます。

主要施策

施策名	取組内容
1 津和野ブランドの推進体制 【関係主要指標：①】	「ひと」、「もの」、「情報」、「しくみ」の中から「津和野」にふさわしい「ブランド」を立ち上げるための官民協働による推進体制の構築を図ります。
2 津和野ブランド化商品の研究開発と流通拡大 【関係主要指標：②】	豊富な地域資源を活用した新商品開発や研究の支援を進めます。 現存の商品にも宣伝活動を支援し、品質等に磨きをかけ、津和野ブランド化を目指します。 津和野の商品等における地域団体商標、GI*等の登録に向けて関係機関と連携して支援を行います。 *GI：地理的表示保護制度
3 宣伝活動の展開 【関係主要指標：③】	全国に通じる津和野ブランドの実現に向けて、島根県ブランド推進課とも協力し、東京事務所を活用しつつ宣伝活動戦略を推進します。

主要指標

※★印は、総合戦略の重要業績評価指数（KPI）としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
	①市場調査実施回数	2回	10回
	②地域資源登録件数	31件	38件
	③東京事務所における商品PRイベント回数	8回	16回

関連する個別計画

- なし

